

子どもを犯罪から守るまちづくり活動NEWS

かけはし

創刊号 (No.1)

2010年6月25日発行

葛飾区教育委員会事務局

生涯学習課区民学習推進係

TEL 5 6 5 4 - 8 5 1 2

「かけはし」(創刊号)をお届けします。

今年度も「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動がスタートしました。

毎月、「子ども犯罪から守る」まちづくり活動や「子どもの安全」に関するさまざまな情報をお届けします。皆様に回覧し、ご覧ください。



「改善箇所を見に行く会」参加者募集中 7月10日(土)

この活動に先進的に取り組んでいる新小岩地区の公園などの改善箇所見学会を行います。

新小岩地区では平成16年度から取り組みはじめ、数多くの危険箇所を改善してきました。その中でも、地域の大人と学校と区が協力をして、小松中学校生徒、小松南小学校児童が公園遊具にペイントを行った小松橋児童遊園や松南公園などを見学します。

落書きが多かった公園でしたが、今では落書き一つ無い明るくきれいな、子どもも大人も集まる公園に改善されました。

この取組をされた新小岩地区の方たちの貴重なお話もうかがうことができます。

また、防犯カメラやベンチの設置など、防犯と商店街の活性化に取り組むルミエール商店街(アーケード街)も見学します。是非ご参加ください。



(生徒たちがペイントした小松橋児童遊園)

○日 時 7月10日(土) 午後1時~4時 (参加費 無料)

○集合場所 新小岩地区センター(新規岩駅南口徒歩5分)

○内 容 改善箇所の見学(児童遊園、公園、ルミエール商店街などを約2時間歩いて回ります)と青少年育成新小岩地区委員会の皆さんのお話

○申し込み なるべく6月30日までに電話(5654-8512)、FAX(5698-1541)で生涯学習課区民学習推進係へご連絡ください。

100 人余が参加し「子どもの安全を考えるつどい」開催

6 回目を迎える「子どもの安全を考えるつどい」（主催＊小学校 P T A 連合会、中学校 P T A 連合会、教育委員会）が 6 月 5 日（土）にウィメンズパルを会場に行われました。

講師の中村 攻(千葉大学名誉教授)さんは、子どもを犯罪から守るまちづくり活動とともに子どもを守り育てる P T A や地域の役割について、ご自身の体験も含めお話されました。

参加者からは、「うなずくことが多い、わかりやすい話だった」「P T A 活動は大変だけど、前向きにとりくんでいきたい」「子どもの安全には地域の方々とのつながりも大切だと思った」などの感想が出されていました。

また、7 年前から「子どもを犯罪から守る活動」に取り組んできた北野小学校 P T A からは、この取組を通して地域のさまざまな方が協力し、子どもへの危険が確実に減少してきていることが、いきいきと報告されました。



(子どもの安全を考えるつどい)

今年の取組予定団体（6 月現在）

○宝木塚小学校 P T A

2 回目の取組。既にアンケートを子どもたちに配布し、6 月 2 3 日にアンケート集計

○一之台中学校 P T A

初めて取り組む方向で検討中。

○新小岩地区（小松南小学校 P T A、小松中学校 P T A、青少年育成新小岩地区委員会）

3 回目の取組。6 月下旬にアンケートを配布し、7 月 1 4 日にアンケート集計を行う。
ワークショップの日程は 1 0 月 1 6 日に実施予定。

○お花茶屋地区（上千葉小学校 P T A、双葉中学校 P T A、青少年育成お花茶屋地区委員会）

今年度はワークショップのみ行う。1 0 月 2 3 日実施予定。

○奥戸小学校 P T A

今年度はワークショップのみ行う。9 月 5 日実施予定

○北野小学校 P T A

今年度はワークショップのみ行う。日程未定。



※「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動取組団体募集中です。

子どもを犯罪から守るまちづくり活動推進會 発足

— 各団体の取組への支援体制が充実 —

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の取組を支援するため『子どもを犯罪から守るまちづくり推進會』（略称：子どもを犯罪から守る會）が発足しました。これまでこの活動に取り組んできた青少年委員OBやPTAのOBなど12人のメンバーが集まりました。

顧問には中村攻さん（千葉大学名誉教授）を

お願いし、各団体の取組をサポートしていきます。

会長の餌取愛子さんは、「青少年委員会（子ども・安全・まちづくり部）の皆さんと一緒に、PTA等のアンケート集計作業やワークショップなどのお手伝いに伺います。気軽に声をかけてください」と話しています。



ご存知ですか「地域安全活動」助成

住民団体が自発的に行う地域の安全を守る活動に対する助成制度です。

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動も活動助成金の対象となります。例えば活動に使用する物品で、ベストや腕章、生活安全に関する地域住民向けの講演会の講師謝礼など助成金を使用できます。団体の種類や規模によって助成限度額が異なります。例えば会員数100人以上のPTAの場合20万円が限度となります。助成金額は所要経費の2分の1までです。



助成金の申請は、同一年度内に1団体、1回のみですので、分割して申請はできません。

また、パトロールに使うベストや腕章などを作る場合は「地域安全」や「防犯」などといった目的がはっきりわかるものが対象となります。

これまでにパトロール用の腕章や帽子、ジャンパーを作った団体がいくつかあります。中村 攻先生を講師として招いて、地域の安全活動についてといった内容の講演会を行う際の講師謝礼も助成金の対象です。詳しい助成限度額やどのようなものが対象となるのかなどは、下記にお問合せください。

地域振興部防災課 地域安全担当係

Tel 5654-8572（直通） 3695-1111（代表）内線2272

FAX 5698-1503

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 マメ知識 No. 1



この活動は平成14年度から本格的な取り組みを開始しました。神戸で起きた少年による「酒鬼薔薇」事件や、大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件、広島市や今市市での下校時を狙った児童誘拐殺人事件などが起こり、「いつ、自分たちの地域でもこのような犯罪があってもおかしくない」と思っていた人も少なくありません。子どもが犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たない中、行政として何が出来るか考えていた時にある1冊の本に出会いました。それは、中村 攻さん

(当時千葉大学教授)の著書『子どもはどこで犯罪にあっているのか』(書籍紹介参照)です。葛飾区と江東区のそれぞれ9校の小学校の子どもたちからアンケートを取り、それぞれの学区で、どのような被害があったのか、どうして危険なのか、どうしたら安全なまちになるのかが提起されたものでした。

この研究成果を地域の活動に結びつけるために、中村 攻さんの協力を得て、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動支援事業を始めることとなりました。

(書籍紹介 中村 攻著)

『子どもはどこで犯罪にあっているのか』

一犯罪空間の実情・要因・対策』

公園・道路・商店街・駅・駐車場・集合住宅の敷地内など、子どもが実際に被害にあった場所の実態調査にもとづき、多数の写真と地図をまじえて、街の中にひそむ危険な要因を指摘し、対策を提案しています。葛飾区内の公園なども調査し、掲載されています。

2000年3月発行 晶文社



『安全・安心なまちを子ども達へー犯罪現場の検証と提言』



子ども達が痛ましい犯罪の犠牲になった現場をまちづくりの視点から踏査し、安全・安心な社会環境の在り方について欧米諸国の施策も検討しながら問題を提起しています。

2005年10月発行 自治体研究社

編集後記

「かけはし」第1号をお届けします。団体・組織内で回覧をお願いします。また皆様からの情報をお待ちしています。(A・T)

かけはし

「こんなこともできるんですね」と参加者の声

新小岩地域の「改善箇所を見に行く会」開催

7月10日（土）に約40人が参加し、子どもを犯罪から守るまちづくり活動により改善された場所の見学会が行われました。青少年育成新小岩地区委員会（会長石井なが子さん）の皆さんの説明で、松南公園や小松橋児童遊園、ルミエール商店街を見学しました。その他にも道路の照明の設置や、見通しが悪い道路のカラー舗装や自転車ストップマークの設置などたくさんのお話を聞かせていただきました。子どもたちが地域や学校、行政の支援により壁面や遊具などをペイントした公園は今でも落書きがなく、子どもたちや、小さな子ども連れのお母さんたちが楽しい時間を過ごしていました。



（小松橋児童遊園）

様々な地域の方の参加者からは、「自分たちの地域でもやってみたい」「参考になった」などという声が聞かれました。

梅雨の時期にも関わらず、とても良い天気にも恵まれ、みんな汗をかきながらお互いの地域の状況や抱えている問題など、情報交換ができました。

午前中は、アンケート集計のやり方を実際に体験しながら学習しました。中村先生のお話と、青少年委員、子どもを犯罪から守る会の方たちを講師に、皆さん一生懸命実習に取り組みました。



（アンケート集計の実習）

子どもたちによる公園づくり 柳田公園ペイント



お花茶屋地区の柳田公園にある遊具のペイントが行われます。かつては木が生い茂り外から見えづらかったり、ゴミが散乱していたりした公園でした。そこで、これまでに見通しをよくするため樹木の剪定や、公園の清掃回数を増すなどが行われてきました。

今回、さらに明るくきれいな公園にするために、双葉中学校の生徒が地域、学校、行政の協力のもと滑り台などの遊具をペイントします。ご興味のある方は是非見学にお越しください。

日時：8月23日（月）9時～ 場所：柳田公園（お花茶屋3-16-6）

参加者募集

「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動に取り組むために、必要な知識やスキルを学ぶ講座を開催します。もちろん、この講座に参加したら取り組まなくてはいけないということではありません。取り組みたいと思っているが今年度は出来そうにないから、来年度のために勉強したいという方や、興味がある方、大歓迎です。是非ご参加ください。日程は下記の通りです。

講師は、この活動を葛飾区で一貫してご指導いただいている中村 攻さん（千葉大学名誉教授）です。

①第1回 基調講演

日時：8月28日（土）13：30～16：00 会場：亀有学び交流館【お花茶屋3-5-6】

内容：子どもを取り巻く、危うい地域状況、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の3つのステップの概要、意義についてのお話、ワークショップの説明

②第2回 アンケートの実施と犯罪危険地図の作り方（第1ステップ）

日時：9月4日（土）13：30～16：00 会場：ウィメンズパル（洋室A）

内容：子どもたちへの「犯罪危険の調査」の進め方と注意事項の講義、団体ごとの打合せ

③第3回 ワークショップで環境改善案を作ろう（第2ステップ）

日時：9月25日（土）13：30～16：30 会場：亀有学び交流館

内容：既取組団体によるワークショップの報告、団体ごとの打合せ

④第4回 活動経過と経験交流ーより良い実行計画をつくり実行するためにー（第3ステップ）

日時：10月30日（土）13：30～16：00 会場：ウィメンズパル（洋室D）

内容：これまでに取り組んだ団体からの報告、関係行政機関との懇談に向けての講義

⑤第5回 関係行政機関との懇談

日時：11月20日（土）13：30～16：00 会場：ウィメンズパル（洋室D）

内容：取組団体の質問、提案をもとに、区や警察など関係行政の担当者との懇談

⑥第6回 取組団体報告会

日時：12月11日（土）13：30～16：00 会場：ウィメンズパル（多目的ホール）

内容：団体の取組展示と報告、講師のまとめ

申し込み 8月23（月）までに電話（5654-8512）FAX（5698-1541）で生涯学習課区民学習推進係までご連絡ください。

FAXの場合は、お名前とご連絡先をお書きください。

まちのリビングルームをめざして

公園を育む No.1

子どもたちのアンケート調査からは、必ず公園で何らかの被害にあったとの回答があります。逆に言えば、子どもたちにとって公園は大切な遊び場となっていることの現れです。

子どもを犯罪から守る取組の環境改善計画でも、公園を安全な遊び場とするために、視界を妨げる植栽の剪定、照明設備、落書きやごみの散乱、トイレやベンチ、路上駐車対策などが改善策としてあげられてきます。公園を管理する区公園課公園管理所では、こうした要望も踏まえ安全で快適な公園にするための対策に取り組んできており、安全な公園への改善はかなり進んできました。

公園利用者の目、まなざしで安全な公園に

また、こうした取組と共に、多くの大人に公園が利用され、その結果「人の目」により安全な公園にする取組も始まっています。そのひとつが高齢者などの利用を想定した「健康遊具」の設置です。さらに地域住民と公園課が協定を結び、「花壇づくり」に参画する取組も行われています。

住民同士の合意形成も課題に

しかし、行政だけでは解決が難しい課題もあります。公園が暗いからと照明を明るくすることや外灯の設置要望がある一方、公園に隣接する方からは逆に暗くしてほしいとの要望が出たりします。明るくすることで夜遅くまで若者のたまり場となり騒音やごみの散乱の問題も出てきます。こうした一見相反する要望の中でどのような解決策を見つけていくか、例えば照明に関しては、一定時刻になると全消灯する「試験消灯」の試みも始まっていますが、地域住民同士の合意形成がどうしても求められてきます。また、ごみの散乱など利用者のモラルの問題もあります。



安全で、かつ子どもから高齢者までに利用される「まちのリビングルーム」としての公園をめざして、こうした課題への多面的な取組が始まっています。

取組団体情報

(7月現在)

お願い 各団体の取組予定を生涯学習課までお知らせください。

★宝木塚小学校PTA

6月23日(水) アンケート集計実施
7月24日(土) ワークショップ実施予定
平日に先生のワークショップ実施予定

★新小岩地区

7月14日(水) アンケート集計実施
10月16日(土) ワークショップ実施予定

★一之台中学校PTA

講座に参加し、取組を開始します。

★奥戸小学校PTA

9月5日(日) ワークショップ実施予定

★お花茶屋地区

10月23日(土) ワークショップ実施予定

★北野小学校PTA

ワークショップの日程未定





第1ステップは、子どもたちの協力により「犯罪の実態をつかむ」こと

今回から全3回に分けて、この活動をどのようにして進めていくかお話ししていきます。この活動は3つのステップに分けて進めていきます。今回は第1ステップです。

「犯罪の実態を明らかにしよう！」ということで、子どもたちがいつ、どこで、どのような危険に遭っているかを明らかにするためにアンケートをとります。アンケートと一緒に、自分が通っている学区域の地図に危険な目に遭った場所、遭いそうになった場所に印を付けてもらいます。そのアンケートと地図をもとに、PTAが中心となって、集計作業と犯罪危険地図を作成します。

子どものプライバシーに配慮して

子どもたちにアンケートをとる際に、子ど

もたちのプライバシーを守るため十分な配慮が必要です。書きたくない人は書かなくても構わないですし、学校で書いてしまうと他の人に見られてしまう可能性があるため、必ず家に持ち帰って書きましょうとお願いします。回収するときには、誰が書いたものなのかが分からないように回収します。学校の先生もPTAの人たちも誰がアンケートを書いたか分からないようにしています。

最後に一番大切なことは、「子どもたちが安全に安心してすごせるまちにするために、大人たちがまちづくり活動をしています。そのために子どもたちから危険な場所を教えてください」ということを子どもたちに伝えることです。これを丁寧に伝えることによって、アンケートの回収率が変わってきます。

新たな気づきのために ご存知ですかCAP 保護者講演会

葛飾区の小・中学校では、虐待やいじめ、誘拐などの暴力から子ども自身の力で身を守るためのCAP（キャップ）プログラムを行っています。

CAP保護者（大人）講演会では、子どもが被害を訴えてきたときの話の聞き方、対応のしかたなどもお話します。また子どもを援助する地域（コミュニティ）づくりの大切さを伝えています。

学校からご案内がありましたら、参加してみよう

でしょうか。お子さんと共通の話題で話し合う契機にもなります。

日常の子育てを振り返り、新たな気づきがきっと得られます。

子どものプログラムでは、「あなたには、安心して自信を持って、自由に生きる」権利があり、暴力はその権利を奪うものだと言います。

次に子どもどうしの暴力（いじめ）、見知らぬ人からの暴力（誘拐）、知っている

人からの暴力（性暴力）のロールプレイを演じ、子どもたちと意見を交わしながら防止法を一緒に考えます。

子どもたちへは、暴力への共通した対処法として、「いやと言う」こともできる、できなくてもその場から「逃げる、離れる」こともできる、「逃げる」ことができなくても、「信頼できる大人に相談する」こともできることを伝えています。



かけはし



とてもきれいな公園になりました！

—東新小岩2丁目公園, 東新小岩2丁目東児童遊園—



8月4日(水)、東新小岩2丁目公園と東児童遊園で、小松南小児童、小松中生徒、関係者およそ50人が集まり、遊具などへのペイント作業が行われました。

日差しが強くとても暑い中での作業でしたが、子どもたちは楽しそうに砂場の周囲の壁とトイレをペイントしていました。

砂場の壁面にはローラーを使って茶色に、トイレはクリーム色で塗られた下地に厚紙で作った型を使い、色をつけていきました。花柄の模様でとてもかわいらしいトイレにかわりました。

学校、地区委員会、警察、地域の方々、公園管理所の連携・協力により、明るい雰囲気のパークになりました。

東京家政大学の学生の皆さんもボランティアとしてサポートにあたり、子どもたちにとって有意義なペイント作業になっていました。



取組団体情報

(8月末現在)

★宝木塚小学校PTA

ワークショップを終え、今後の活動のために準備中。

★奥戸小学校PTA

9月5日(日)ワークショップ実施予定。

★一之台中学校PTA

講座第1回に参加し、今後子どもたちにアンケートを配布・集計を行う予定。

★新小岩地区

ワークショップを終え、今後の活動のために準備中。10月16日(土)ワークショップ実施予定

★お花茶屋地区

講座第1回に参加
10月23日(土)ワークショップ実施予定。

★北野小学校PTA

ワークショップの日程未定。

★南奥戸小学校PTA

講座第1回に参加し、今年度取り組む意向。

いよいよ始まりました！

「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座



8月28日（土）「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座が始まりました

第1回目は、千葉大学名誉教授の中村攻先生による基調講演。子どもを取り巻いている危険な状況や、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の進め方、取組方法などをお話ししていただきました。

参加者は全部で21人。一之台中学校、上

千葉小学校、双葉中学校、南奥戸小学校、飯塚小学校、鎌倉地区で活動されている環境を守る会、その他一般で2人の方が参加されました。

最後は団体ごと打ち合わせの時間を作り、支援担当者の青少年委員、子どもを犯罪から守る会の方たちを含め、今後の取組について話し合いを行いました。

今後の講座日程

	内 容	日 時	会 場
第2回	アンケートの実施と犯罪危険地図の作り方(第1ステップ)	9月4日(土) 13時30分 ~16時	ウィメンズパル 洋室A
	子どもたちへの「犯罪危険の調査」の進め方と注意事項の講義 団体ごとの打ち合わせ		
第3回	ワークショップで環境改善案を作ろう(第2ステップ)	9月25日(土) 13時30分 ~16時30分	亀有学び交流館
	既取組団体によるワークショップの報告 団体ごとの打ち合わせ		
第4回	活動経過と経験交流 ーより良い実行計画をつくり実行するためにー(第3ステップ)	10月30日(土) 13時30分 ~16時	ウィメンズパル 洋室D
	これまでに取組んだ団体からの報告、関係行政機関との懇談 に向けて講義		
第5回	関係行政機関との懇談	11月20日(土) 13時30分 ~16時	ウィメンズパル 洋室D
	取組団体の質問、提案をもとに、区や警察など関係行政の担当者との懇談		
第6回	取組団体報告会	12月11日(土) 13時30分 ~16時	ウィメンズパル 多目的ホール
	団体の取組展示と報告、講師によるまとめ		

※随時受付を行っております。興味のある方、来年度取組を考えている方、是非ご参加ください。
取り組む予定がない団体の方でも大歓迎です。

申し込み 電話(5654-8512) F A X (5698-1541) で生涯学習課区民学習推進係までご連絡ください。F A Xの場合は、お名前とご連絡先をお書きください。

人と人の絆を深めて

公園を育む No.2

区立公園の維持管理は、公園課公園管理所が担当しています。公園管理所には、区民の皆さんからの様々な要望や意見が日々寄せられてきます。

「子どもの声が騒がしい」、「危ないからボール遊びを禁止にして欲しい」、「トイレの屋根に上っているので危ない」など、利用に関しての意見もさまざま寄せられます。

その都度、「禁止看板」の設置などの対応が行われています。担当者は、「本当はこんなに禁止看板を設置したくはないのだけれど」と言います。子どもにとって、公園は楽しく、健やかに成長するための遊びや学び、体験の場です。もちろん意見にはそれぞれの理由があります。公共の場としての利用のルールは守られるべきですが、禁止事項が多すぎる公園は、自由に遊ぶことのできない魅力のない公園になってしまいます。

遊び場の少ない都市では、公園は子どもにとって貴重な遊び場です。知っている子の声は愛らしく、知らない子の声は騒音に聞こえてしまいます。人と人との「絆」を深め、子どもに対する大人の寛容さと共に、子どもにも規範意識、社会性を育むことが大切となっています。

ある地域では、学校、行政と連携し、子どもの手で公園遊具等をペンキで塗り替える取り組みが行われました。それ以来、きれいになったその公園では落書きや犯罪が起これなくなったとのこと。またこうした取り組みを通して、子どもたちにとって公園を自分たちの遊び場として、大切に利用する契機になっていくのではないのでしょうか。

地域の見守りの力で

こどもひまわり110

「こち亀」の両さんのプレートでおなじみの「こどもひまわり110」。ほとんどの方がご存知でしょう。

子どもが身の危険を感じたときの「緊急避難所」として、1989年（H1）から細田小学校を始めとした小P連第6ブロックで取り組み始まり、平成18年からは全小学校PTAの取り組みとなりました。平成19年3月には、凶案も「ひまわり」から現在の「両さん」に変更されました。現在では、民家、区施設、JA、コンビニ、郵便局、理容・美容院、公衆浴場、商店、企業など、4,437箇所（H22年4月）に設置され、この取り組みが定着しています。

多くのPTAでは、年1回、地域を巡り設置箇所点検と設置協力者へ協力依頼を行って

います。また子どもたちへは設置マップの配布や学校の安全教育・指導を通して周知が行われています。PTAによっては、設置箇所

をめぐるオリエンテーリングを行い、楽しみながら子どもたちにPRする取り組みを行っている例もあります。

小P連の調査では、これまでに子どもが避難してきた例が数件ですが報告されています。

ひまわり110番は、地域の見守りの中で子どもたちが安心して地域の中で遊び、育つための取組として、PTAと地域の協力によって支えられています。



いつでもご相談ください！

—青少年委員会 子ども・安全・まちづくり部—

葛飾区青少年委員会（74人）は、6つの専門部で構成されています。その中の一つで「子ども・安全・まちづくり部」という専門部があり、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の支援を行なっています。講座の運営や各団体への支援、活動に進めるにあたって困ったことや不安に思っていることなどの相談にのっています。

「今年度も『子どもを犯罪から守る』まちづくり活動をサポートし区内を走り回ります。『良く学び、良く遊べ』をモットーに頑張ります！今年度は14人の部員でサポートしていきますので、いつでもご相談ください」と部長の白石広美さんは話しています。

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 マメ知識

No.2



第2ステップは、地域の大人たちがワークショップを行い、「環境改善計画」をつくること

前回に引き続き、今回はこの活動の第2ステップについてお話しします。

第2ステップは、「ワークショップで環境改善計画をつくろう！」ということで、第1ステップで子どもたちのアンケートにより明らかになった危険箇所の点検活動を行います。PTAだけでなく、青少年育成地区委員会や、自治町会など様々な地域の人に呼びかけ、多くの大人の目で点検活動を行うことが成功の秘訣です。地域の輪がこ

こで広がります。

いくつかのグループに別れ、実際に危険箇所へ行き、どこが危険なのか、どうして危険なのか、どうしたら安全になるかを考えます。そして、みんなで話し合いをして、最終的に団体で一つの環境改善計画を作成します。点検活動の際は、カメラを持って改善前の写真を撮っておくと、改善された時に比較ができていいですね。

ただし、一見よいと思われる改善対策も、複眼的に検討することが大切です。例えば、「公園が暗いから照明を明るくする」という改善対策はどうでしょうか？「近隣の住民が明るくて眠れない」「明るい中高生のたまり場になってしまう」など、逆に明るすぎて問題となることもあります。そのようなことを踏まえながら安全な地域に出来るように取り組んでいきましょう。



（グループに分かれ地域の点検活動）

かけはし



いよいよ実践的な取り組み方へ 「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座 第2回・第3回



(子どもを犯罪から守る会による説明)

9月4日(土)、25日(土)に「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座第2・3回が行われました。

第2回は、アンケート実施方法、集計の仕方と犯罪危険地図の作成方法についての説明です。中村攻先生の講義では、アンケートの実施にあたっては、子どものプライバシーに配慮することの大切さが語られました。子どもを犯罪から守る会の餌取さん、鈴木さんからは、アンケート集計方法についてパワーポイントを使って実践的な説明があり、参加者はメモを取り聞き入っていました。

第3回は中村先生のワークショップ、環境改善計画についての講義に続き、子どもを犯罪から守る会の上田さん、木村さんからワークショップを実施する際の進め方や、ポイントなどをお話いただきました。フィールドワークで地域の方とのコミュニケーションに困ったら「今年の夏は暑かったですね～」などと話し始めれば、誰かしらが答えを返してくれますよと、経験談も交えて説明していただきました。

次に、様々な方たちが参加し、毎年ワークショップを行っているお花茶屋地区の上千葉小学校PTAの方に取り組み報告をしていただきました。

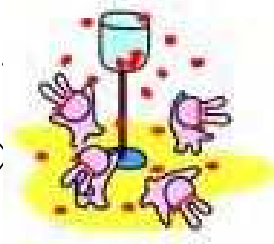
改善取組箇所の「ビフォー、アフター」の大きな写真を貼っての説明で参加者からはとても分かりやすく、すばらしい取り組みに感動しましたとの声が上がりました。

お花茶屋地区では、お花茶屋公園の薄暗かったトイレの改築や、柳田公園のすべり台、トイレの塗り替え、清掃やゴミ回収を増やすなどの様々な改善が進んでいます。



(上千葉小学校PTAの方の発表)

子どもを犯罪から守るまちづくり講座案内



●第4回 活動経過と経験交流

—より良い実行計画をつくり実行するために— (第3ステップ)

日時：10月30日(土) 13時30分～16時

会場：ウィメンズパル 洋室D

内容：各団体の取組報告(ワークショップ、環境改善計画)、関係行政機関との懇談に向けて講義

●第5回 関係行政機関との懇談

日時：11月20日(土) 13時30分～16時

会場：ウィメンズパル 洋室D

内容：取組団体からの質問、提案をもとに、区や警察など関係行政の担当者との懇談

●第6回 取組団体報告会

日時：12月11日(土) 13時30分～16時

会場：ウィメンズパル 多目的ホール

内容：団体の取組展示と報告、講師によるまとめ

講座参加者募集!(途中参加OK)

興味のある方、来年度取組を予定している団体は是非ご参加ください。電話、FAXにてお申込みいただけます。

申し込み・問い合わせ 生涯学習課区民学習推進係

TEL 5654-8512(直通) 3695-1111(直通) 内線 2734 FAX 5698-1541

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 マメ知識

No.4



第3ステップは「実行計画」をつくり、まちづくりの取組をすすめること

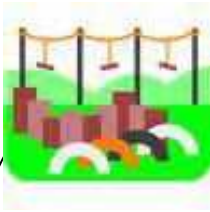
第3ステップは最後のステップです。ワークショップにより作成した「環境改善計画」から、具体的に誰がいつまでに取り組むかということを決めた「実行計画」としていきます。

実際に実行していくためには、専門的知識や権限を持つ行政機関とのパートナーシップはかせません。「子どもを犯罪から守る」まちづくり講座の中では、『関係行政機関との懇談』を開催します。警察、公園管理所、道路補修課、危機管理担当課、指導室などと、取組団体の質問、提案をもとに懇談会を行います。そして、これらの行政機関と協働で、犯罪が起こりにくい地域環境にするための改善活動を進めていきます。

また、地域の多くの方にこの取り組みを知ってもらうために、報告会の開催や、記録集の作成も行っています。

各団体でも地域の報告会や広報紙で自分たちの地域ではこのような取組を行っているということを、広めていくのもいいと思います。この活動は、より多くの人に周知することも大切です。自分の地域ではこんなにも危険な箇所があったのだと認識してもらうだけでも、子どもを見守る大人の目が増えていきます。

地域や取組団体の独自性を生かして、いろいろな工夫をし、他では真似できない魅力的な活動を展開していくとより活動が楽しくなっていくと思います。



公園を育む No.3

住民と行政が協力して、安全で楽しい公園に

かつて地域には道路、原っぱ、川、神社の境内等いたるところが子どもの遊び場でした。

しかし、車は生活の場まで入り込み、原っぱには住宅が建ち、自然はなくなりつつあり、変化にとんだ遊び場はほとんどなくなってしまいました。いまや遊び場としては公園だけが残されていると言っても過言ではなく、その依存度はますます高まっていくでしょう。

子どもが公園で被害にあわないような安全対策と併せて、子どもたちが思い切り自由に遊べる公園にしていく取り組みとが求められています。年齢に応じて子どもの遊びも変化していきます。すべての年齢の子どもに対応した公園は難しいでしょう。安全と子どもにとって魅力ある公園であることが相反すると考えられる場合もあるでしょう。

こうした問題の解決のためには住民組織と行政とが協力・連携して考えていくことができれば素晴らしいことでしょう。子どもたちやその親たちが主体となって行政を動かし、行政はよき協力者としての役割を果たす事例も見られるようになって来ています。



公園の運営に子どもや住民も責任を持ってかかわり、既存の公園を安全で楽しいものに変えていくことができれば、子どもの成長にとって公園はより大きな役割を持つものになっていくことでしょう。

来年度（H23年度）の小・中学校の土曜日授業の日程です

葛飾区では、来年度から土曜日授業が本格実施されます。

毎月1回（8月を除く）、すべての小・中学校で統一した日に実施されます。子どもたちの休みの振り替えはありません。

今後、毎年8月ごろに翌年度の土曜日授業の日程を保護者などの皆さんにお知らせする予定です。



1学期	4月16日	5月14日	6月11日	7月9日
2学期	9月10日	10月15日	11月12日	12月10日
3学期	1月14日	2月18日	3月10日	

取組団体情報



(グループごとの発表)

奥戸小学校ワークショップ実施！

～奥戸まちかど防犯隊の取り組み～

9月5日(日)にPTAを中心に奥戸小学校でワークショップが開催されました。奥戸小ではワークショップに『奥戸まちかど防犯隊』という親しみやすい名称をつけ活動を進めています。子どもたちにアンケートを取り作成した犯罪危険地図をもとに、参加者が6グループに分かれ、「危険箇所」を実際に歩いて回り点検しました。暑い中のワークショップでしたが、どうして危険なのか、どうしたら安全になるのか一生懸命に考え、最後はグループごとの発表を行いました。

奥戸小学校では、毎年ワークショップを実施しています。その結果をもとに警察や行政に働きかけを行い、危険箇所を改善しています。

●一之台中学校PTA

講座に参加中

9月に生徒にアンケート実施

●新小岩地区

10月16日(土)13時～、ワークショップ

●南奥戸小学校PTA

講座に参加中

奥戸小学校のワークショップに参加

10月にアンケートを配布・集計

●宝木塚小学校PTA

7月24日にワークショップ実施

●北野小学校PTA

10月17日(日)9時～、ワークショップ

●お花茶屋地区

講座に参加中

10月23日(土)13時～、ワークショップ

●奥戸小学校PTA

講座の第3回目に参加

9月5日にワークショップ実施

来年度取り組み団体募集！！

平成23年度に「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の取組を予定されているPTA、団体はご連絡ください。既に取組経験がある団体で、早い時期(夏前)から取り組みたいという団体はご相談ください。

生涯学習課区民学習推進係 土川・林・細田

Tel 5654-8512 (直通) 3695-1111 (代表) 内線2734

子どもたちに授業をしました。

子どもを犯罪から守るまちづくり活動を紹介

-10月9日上千葉小学校土曜公開授業-

上千葉小学校の土曜公開授業に「地域講師」として、「子どもを犯罪から守る会」で同小の元PTA 上田さんと木村さんが5・6年生を対象に安全指導の授業を行いました。お花茶屋地区の子どもを犯罪から守るまちづくり活動について、昨年度から授業をしています。

当日は朝から雨でしたが、保護者、先生、この活動を指導する千葉大学名誉教授の中村 攻先生も見学するなかで、はじめはお二人とも緊張した様子でした。

子どもたちに分かりやすいように、実際に子どもたちに配るアンケート用紙や地図を拡大したものを作って書き方の説明や、活動の成果として公園の樹木の剪定やトイレの改修など、ビフォー・アフターの写真を見せて具体的な話などをしました。また、子どもたちに普段から気を付けることを質問したりと、子どもたちに一緒に考えさせながら授業をしていました。

クラスごとに様子が違うので、同じ内容でも授業の風景も違ったものに見えました。45分授業

の中で、どうしたら子どもたちに伝わるのかとても難しいところだと思いますが、お二人は的確な内容で説明されていたので、子どもたちもよく分かったのではないのでしょうか。

このように子どもたちに説明することで、地域のことを知るとともに、子どもが加害者となってしまう犯罪も少なくなっていくのではないのでしょうか。「継続は力なり」という言葉のとおり、長く続けられるとよいですね。



6年生に改善箇所を紹介する木村さん(右側)



6年生に話す上田さん



取組団体情報 続々ワークショップ実施！

10月は危険箇所のフィールドワークなど、ワークショップを行うには最もいい季節です。今年には新小岩地区、北野小学校PTA、お花茶屋地区が10月にワークショップを実施しました。

新小岩地区

16日（土）13時、小松中学校の体育館に80人以上が集まり、道路を中心に点検活動を行いました。PTA、地区委員会、教職員、自治町会、警察などが9つのグループに分かれ、様々な方の目で点検しました。地域の人と子どもたちが声を掛け合える関係性を築き、子どもを見守る大人の目を増やしていく、ひまわり110の設置を増やすなどの改善案が挙げられました。この地区では取組の結果、子どもの被害が少なくなっています。



北野小学校



17日（土）は北野小学校PTA。昨年のアンケート調査では、犯罪件数が大幅に減少していました。今年には公園を中心に点検活動を行いました。日曜の午前中でしたが、多くの方が参加していました。北野小学校はリーダーがオレンジ色のベストを着用し、危険箇所を回りました。グループごとの発表を行うときは、1つの大きな円になって発表するというとても一体感のえる方法でした。

お花茶屋地区

23日のお花茶屋地区では90人近く集まりました。1グループ5～6人の12グループで点検活動を行いました。見て回る箇所を限定し、時間に余裕を持って回ったのでじっくりと要因と対策を考えることができたのではないのでしょうか。お花茶屋地区は3回目のアンケート調査を実施します。毎年ワークショップを行い、活動を続けてきた成果がどのように表れるのか期待したいところです。



●一之台中学校PTA

講座に参加中

アンケートを子どもたちに配布し、回収済み

●南奥戸小学校PTA

講座に参加中

アンケートの配布準備は完了し、今後配布を行う

●宝木塚小学校PTA

7月24日にワークショップを実施

講座第4回に参加予定

●奥戸小学校PTA

9月5日にワークショップを実施

講座第4回に参加予定

●新小岩地区

10月16日にワークショップ実施

環境改善計画作成中

●北野小学校PTA

10月17日にワークショップ実施

講座第4回に参加予定

●お花茶屋地区

10月23日にワークショップ実施

講座に参加中

●中青戸小学校PTA

10月に学校に取り組む意向を説明

11月にアンケートを配布し、11月27日に集計



平成23年度

取組団体募集

平成23年度に「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動の取組を予定されているPTA、団体はご連絡ください。既に取り組経験がある団体で、早い時期(夏前)から取り組みたいという団体はご相談ください。

生涯学習課区民学習推進係 土川・林・細田

Tel 5654-8512 (直通)

3695-1111 (代表) 内線2734

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動 マメ知識

No.5



この「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動でとても大事なことは継続することです。しかし、それはなかなか難しいことで、PTAのメンバーは年々代わっていきま。住民と行政の橋渡しをしている青少年委員のメンバーも代わっていきます。各団体が抱える問題というのは「如何に継続していくか」ということです。この活動は1年や2年で取り組みの成果がなかなか分かるものではありません。千葉大学名誉教授の中村 攻先生は「地域づくりの活動は5年が1区切りである。5年続けて初めて足跡も成果もやっと確認できるものである」と述べています。

継続していくためには、取り組んでいる人たちが楽しいと思える活動にすることです。例えば、公園の花壇の管理を高齢者の方々にしていただいたり、健康遊具を設置して、高齢者が楽しく通える公園にしていくことなど考えられます。子どもだけでなく、大人も楽しめるまちにしていくことで、自然と子どもを見守る大人の目が増えていくと思います。



「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動と 地域安全マップづくりの違いって？

葛飾区で実施している「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動と、東京都が推進している地域安全マップづくりは“地図を作成する”という点は似ていますが、ねらいや手法は異なる活動です。この2つの違いについてご紹介します。

「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動

★PTAなど地域の大人が活動の主体です

*地域の大人の手により、まちの中の犯罪を誘発する環境的要因を改善し、安全・安心なまちを実現する活動です。
危険箇所を科学的に明らかにするために、アンケート調査で、子どもたちから被害実態を教えてください。

子どもたちからアンケートをとり、どこでどのような危険に遭遇しているかを明らかにします。子どもたちのプライバシーを最大限配慮しながら実施し、犯罪危険地図を作成します。



PTAや青少年育成地区委員会、自治町会などに呼びかけ、調査結果をもとに危険箇所の点検活動を行います。そして、危険箇所ごとの要因と対策をまとめた環境改善計画を作成します。

公園や道路、警察等の関係行政機関とも連携、協働し、改善計画を実行します。
また子どもを見守る大人の目を増やすさまざまな活動が行われるようになっていきます。

地域安全マップ

★子どもが活動の主体です

*子どもたちに「入りやすくて見えづらい場所」が危ないということを教えた上でまちの中を歩き、そういった場所の地図を子どもたちに作成させることを通じて、危機回避能力を身につけさせる活動です。

学校の教室や講義室で、児童に犯罪が起こりやすい（危険な）場所の判断基準を教えます。（危険な場所は、「入りやすい」場所と「見えにくい」場所とします。）

子どもたちの班を作り、役割分担をします。（班長、副班長、地図係、インタビュー係）

子どもたちが現地調査を行い、「入りやすい」場所「見えにくい」場所を調査します。

班ごとに地域安全マップを作成し、調査結果、作成過程において苦労した点や反省点等について発表します。発表の際に保護者、地域住民、区職員を招くと、地域の防犯意識の向上や行政施策の反映につながります。

